

令和7年3月27日

保護者各位

知多市教育委員会学校教育課長

「感染症診断結果の報告」の取扱いについて（通知）

保護者の皆様には、日頃より本市の教育に御支援を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、見出しの事につきまして、新型コロナウイルスの流行に伴い、新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザ以外の学校感染症についても、「感染症診断結果の報告」の提出がない場合は口頭等による報告をもって報告書の提出に代える対応をしておりましたが、学校感染症の確実な予防と出席停止期間の適切な把握・管理のため、令和7年4月からは、下記のとおり報告書の提出にご協力をお願いします。

記

1 様式

市のホームページからダウンロードしていただくか、学校でも配付していますので、担任または養護教諭にお問い合わせください。

2 対象となる感染症

百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎など、学校感染症の第1種から第3種に指定されている感染症

※新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザは対象外

3 提出方法

「感染症診断結果の報告」を医療機関へ持参し記入をうけ、学校へ提出してください。

（連絡先 学校教育課 教育総務チーム 電話0562-36-2681）